

# 確定申告等の申告・納付期限を延長します —4月15日（木）まで—

令和2年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限につきましては、先般、国税庁より新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和3年4月15日（木）まで延長する旨の発表がありました。

これに伴い、個人町民税の申告期限も令和3年4月15日（木）まで延長します。

## 申告の受付・相談日程について

3月1日以降の申告受付日程は、次のとおりです。

**※会場は、役場庁舎内**

期 間	3月1日（月）～3月12日（金） ※平日のみ
受付時間	9：00～19：00

休 日	3月7日（日）
受付時間	9：00～16：00

期 間	3月15日（月）～4月15日（木） ※平日のみ
受付時間	9：00～16：00

### ●お問い合わせ先

新冠町役場 税務課 TEL 0146-47-2115